

議員提出議案第7号

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年3月28日

提出者

6番	伊藤	よしのり	16番	秋本	とよえ
22番	大高	拓	24番	筒井	たかひさ
25番	平田	みつよし	29番	くぼ	洋子
30番	三小田	准一	31番	中村	しんご
32番	黒柳	じょうじ	33番	上原	ゆみえ
34番	出口	よしゆき	39番	米山	真吾

葛飾区議会議長 安西俊一 殿

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

よって、本区議会は国会に対し、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。